

大規模災害対策で 災害弱者支援を シルバー人材の運営は



くぼ 清司 議員

大規模災害時の対応は

Q 自主防災会は香取中グラウンドに自家用車での避難を計画したが、市関係者はグラウンドを遊水地と説明した。自家用車避難はできないのか。

A 香取中学校グラウンドは、大雨時の流末水路などへの被害軽減のため一時的な雨水の貯留機能が整備されています。当該学校の避難所運営時には、災害の種類や降雨状況を考慮した対応が必要と考えられるため、引き続き、避難所施設の特性に応じた避難行動や避難所運営を、地域の皆様と予め構築できるような積極的な意見交換や防災訓練の実施に努めます。

Q 香取中施設整備は、周辺地域への排水条件として設計整備されたが、グラウンドを避難所としての機能を考えなかったか。

A 施設建設から20年以上経過しているため、現時点では詳しい経緯は確認できていません。今後、資料等の確認をします。

大規模な資金投入で 市民の購買力を高め 商店街の活性化を



ねもと よしろう 議員

Q この10年間で、商店街(商店数)はどのように変化しているか。

A 千葉県商店会名簿によると、香取市の平成28年10月1日現在の商店会数は23団体、会員数は558事業所でしたが、令和4年4月1日現在の商店会数は17団体、会員数377事業所に減少しています。

Q これまでの商店街の活性化対策は、どのような事業を実施してきたか。

A 令和元年度から令和5年度に行った主な事業としては、商工業の総合的な発展を図るため、佐原商工会議所及び香取市商工会に対し、経営指導や後継者育成などの経費に対し補助金を交付したほか、商工団体が実施する事業への補助、空き店舗対策事業補助金や賑わい再生支援事業補助金など個人事業主等に対する各種支援を行っています。

Q 津宮地区の約21%は自家井戸を飲料水で使用しています。自主防災会は停電時に発電機での飲料水の確保を考えています。この取り組みをどう思うか。また、市管理の発電機の貸し出しは。

A 災害対応において、飲料水等の確保は大変重要です。津宮地区の取り組みは大変有意義であり、まさしく防災対応の「共助」の見本と考えています。発電機は、計59台を備蓄していますが、主に各避難所や医療的ケア等の常時電源が必要な方の利用を想定していますので、貸し出しは、津宮地区と香取中学校の避難所運営協議会での検討と調整を考えています。

災害弱者への支援を

Q 津宮社協では4回目の防災台帳調査を実施したが一旦中止。今後は市からの情報提供での活動を考えている。どこまで情報を提供してくれるのか。

プレミアム率50%の大規模な 「地域振興基金券(商品券)」事業を

Q 商店街に買い物客を呼び戻すためには、「地域振興基金(約32.5億円)」の一部を市民に還元し、購買力を高め、市内の店舗で買い物をする流れを創る必要があるのではないか。

A プレミアム付き商品券発行事業の実施は、過去の実績からも一定の経済効果が認められることから、市民等のニーズを把握しつつ、国からの交付金等、有利な財源を活用することを基本とし、検討したいと考えています。なお、地域振興基金の活用等は、条例の規定に則り、総合的な判断の下、市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業の計画的な執行に対し、その財源に充てていきます。

A 災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うため、避難支援等の活動に取り組まれている地区社協には、申請により、同意を得た分の「香取市避難行動要支援者名簿」を提供いたします。

シルバー人材センターの運営は

Q 平成26年当時、毎年赤字決算で給料支払いが1か月遅れたこともあり、職員の給与・賞与の減額も検討していたようです。現在の状況は。

A シルバー人材センターへ確認したところ、会員への配分金や職員の給与等は、遅延等無く適切な時期に支払っているとのことでした。

Q 約3年間に依頼していない生垣や立木を2回も伐採された方がいた。過去3年間でこのような事案の発生は。

A シルバー人材センターへ確認したところ、令和6年5月の案件のほか、山田地区で1件あったとのこと。再発防止のため、植木の選定等は、前日に連絡し、現地で立ち合いの上作業を開始するように改めて周知徹底したとのこと。

重税感が最も強い国保税、 未就学児は均等割免除を要望

Q 国保加入者のうち、未就学児の人数と均等割課税額(2分の1軽減額)はどのくらいか。

A 令和6年度当初課税時点の未就学児の被保険者は229人で、その軽減額は、256万3500円です。

Q 子どもの均等割課税で、県内の自治体で独自軽減策を実施している自治体と其の内容は。

A 千葉県内54市町村のうち、富津市が未就学児は均等割額を2分の1、それ以上で18歳未満の被保険者は均等割額3割軽減、南房総市と一宮町が18歳未満の被保険者全て国の未就学児と同じように均等割額2分の1です。

Q 香取市も独自に未就学児の均等割(2分の1の額)約256万円を免除する施策を講じて欲しい。香取市の考えは。

A 未就学児の軽減は、令和4年度から実施しています。国の通知では、未就学児の医療費の自己負担割合が2割となっていることや所得の低い方にも一定割合負担があることを考慮して、未就学児の軽減措置を導入することとされています。現在、国からの特段の考えは示されていませんので、香取市としては、引き続き国の動向を注視してまいります。